二十五	（略）	この項の上欄のイを満たす場合は五点、同欄のロを満たす場合は当該年度の前年度における加入者のうち適切な運動習慣を有する者の割合から当該年度の前々年度における加入者のうち適切な運動習慣を有する者の割合を控除して得た割合に百を乗じて得た点数（小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た点数とし、その点数が五点を超えるときは、五点とする。）
二十六	（略）	この項の上欄のイを満たす場合は五点、同欄のロを満たす場合は当該年度の前年度における加入者のうち適切な食生活を有する者の割合から当該年度の前々年度における加入者のうち適切な食生活を有する者の割合を控除して得た割合に百を乗じて得た点数（小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た点数とし、その点数が五点を超えるときは、五点とする。）
二十七	（略）	この項の上欄のイを満たす場合は五点、同欄のロを満たす場合は当該年度の前年度における加入者のうち適切な睡眠習慣を有する者の割合から当該年度の前々年度における加入者のうち適切な睡眠

二十三	（略）	この項の上欄のイを満たす場合は三点、同欄のロを満たす場合は当該年度の前年度における加入者のうち適切な運動習慣を有する者の割合から当該年度の前々年度における加入者のうち適切な運動習慣を有する者の割合を控除して得た割合に百を乗じて得た点数（小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た点数とし、その点数が三点を超えるときは、三点とする。）
二十四	（略）	この項の上欄のイを満たす場合は三点、同欄のロを満たす場合は当該年度の前年度における加入者のうち適切な食生活を有する者の割合から当該年度の前々年度における加入者のうち適切な食生活を有する者の割合を控除して得た割合に百を乗じて得た点数（小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た点数とし、その点数が三点を超えるときは、三点とする。）
二十五	（略）	この項の上欄のイを満たす場合は三点、同欄のロを満たす場合は当該年度の前年度における加入者のうち適切な睡眠習慣を有する者の割合から当該年度の前々年度における加入者のうち適切な睡眠